

東京社保協ニュース

東京社会保障推進協議会

〒170-0005 東京都豊島区南大塚2-33-10
東京労働会館6F

tel03-5395-3165 fax03-3946-6823

東京社保協

検索

第40回社保学校に142人

活動前進へ学習と意思統一

5月11日、第40回東京社保学校を、会場のけんせつプラザ東京の会議室いっぱい142人の参加で開催しました。

福井副会長の開会あいさつをうけ、第一講義は

「憲法をめぐる情勢と改憲の危険な状況」と題して、横山聡弁護士（東京第二弁護士会副会長）が行いました。

お話しは、憲法とは何かからはじまり、自民党改憲草案の背景と問題、96条改正の問題点などについて条文を対比させな



がら丁寧の説明され、「憲法は重要な法」であることから、安易な改正の発議を許さない要件になっていることなどをわかりやすく講演していただきました。



講演する横山弁護士

第二講義は「高齢者に優しいまちづくり」と題して、池上洋通さん（自治体問題研究所主任研究員）が行いました。

東京都民生活意識調査（12年度）をもとに「今後の生活への不安」の上位が自分の健康であり家族の健康で、各世代に共通していること。これを皮切りに講演が開始され、高齢者にやさしいま



講演する池上洋通氏

ちづくりなんてありません。「全ての世代の人にやさしい」がまちづくりの基本であることが語られ、だれにも優しいまちづくりをめざして「自助・共助」路線と対決して「ともに生きる」運動を広げて行きましょうと結ばれました。

第三講義は「生活困窮者支援の現場から」と題して、NPO法人もやい代表理事の稲葉剛さんが行いました。

90年代半ばから路上生活者の支援活動をして



講演する稲葉剛氏

きた立場から、貧困問題の現状と生活保護制度の見直しの動き、貧困問題を生活保護利用者の問題にすり替える動きや「かわいそうだから救済すべき」と「かわいそうに見えるから切り捨てるべき」は表裏一体であり、貧困を見る私達自身のみならず、貧困をどうとが語られました。

指定発言では、板橋社保協から「板橋怒りの地域総行動15年」と題して、15年間28回連続で地域総行動に取り組んできた貴重な経験が報告されました。また、渋谷社保協からは、毎議会ごとに必ず取り組んできた区議会請願や、定期的に行ってきた無料なんでも相談会・学習会についての報告が出されました。

最後に、寺川事務局長から「推進法」廃止署名の推進と学習活動の強化の行動提起が行われ、堀口副会長の閉会のあいさつで閉会しました。

感想文から

憲法問題

▽憲法改悪せんとする自民党その他政党の目的がよく判りました。憲法96条はもろろんのこと、その他憲法の憲法たる基本の理念を守らなければならぬと強く感じました。

▽憲法についてしっかり勉強したいと思いません。講義は元気が出ました。今日から私なりにしっかり向き合って考えようと思いました。

高齢者まちづくり

▽池上さんの情熱が伝わってくるお話しでした。「高齢者にやさしいまち作り」が単に高齢者のみの問題ではなく、全ての世代に共通した『人権』を大事にしたまち作りである必要がわかりました。▽高齢者にやさしい↓人にやさしい↓生涯にわたって人権を尊重するという考えを政策にさせていく運動が必要と感じた。

生活保護問題

▽ネットのニュースなどで、現行の生活保護制度と受給

者を批判するよう、暗に仕向けているような記事をよく見ます。誤った認識を持つてば受給者だけでなく、自分の首をしめることになることが良くわかった。

▽とてもわかりやすくて良かったです。生活保護制度の改悪は一部の人間たちでなく、子どもから老人までの全ての世代に影響することを考えると、改悪させない運動を強めなければならぬと思いました。

社保学校全体の感想

▽まとまって学習する機会って大事だなとあらためて感じました。40回目の学校すごいですね。人も多くて驚きました。今後、TPPや原発、保育、教育、子どもの貧困などのテーマで行ってほしい。

▽社保学校での講義は本当に楽しみにしています。出来たら、講義や経験報告などをDVDに録画して配布してほしいです。

▽板橋の諸行動をヒントに行動を考えていきたいと思えます。

文京社保協

文京社保協は4月12日、文京春闘共闘会議と共催で「文京区民集会&パレード」を開催し200人が参加しました。

主催者を代表して文京春闘共闘会議の益子議長が「アベノミクスのもとで、格差は拡大し、貧困は深刻の度を増している。地域から共同の輪を上げ、生活改善につながる運動を進めよう」とあいさつがされ、その後8団体から「くらし・雇用・平和を守る立場からのリレートーク」がありました。

各団体から、「これ以上の年金制度の改悪は許さない」「消費税の大増税をストップさせよう」「原発を無くし、憲法守って平和な社会を」という訴えがされました。

決議文採択の後、春日通りを湯島までシユプレヒコールを上げながらパレードを行いました。

文京区内での単独実施としては数年ぶりとなった区民集会でしたが、多くの民主体が結集した集会となりました。(山岸事務局長)

八王子社保協

4月22日、八王子社保協主催の「税と社会保障一体改革、消費税の増税断固反対」八王子市民集会所が行われました。

東京土建八王子支部、民商、八労連など、さまざまな角度から社会保障制度解体と消費税増税を許さない怒りの訴えがありました。集会後、1200人が八



王子の夜空に「いのち・くらし・人権守れ」の声を響かせました(八王子社保協ニュースより)

浅草宣伝行動

5月11日、浅草雷門前で東京民医連東部・東葛ブロックと東京医労連東部ブロックの「医師・看護師・介護士ふやして、安心・安全な医療・介護の実現を」の宣伝署名行動が取り組まれ、この行動には、約200人が参加しました。雨が降りしきる中、看護師や介護士が次々とマイクを握り、「人手が足りず患者さんを待たせている状態が続いている」「夜勤の時に入所者の安全を守るのか心配になる」などと訴えました。

参加者が通行人に署名への協力を呼びかけると、観光に来ていた看護学生らが次々と応じました。

この署名宣伝行動で、チラシを約300枚配り、署名は413筆集まりました。

(医労連)

各地でなんでも相談会が

全千代でも相談会

4月27日午後、王子北野市民集会所で「無料なんでも相談会」を開催。

健康チェック5件、健康相談3件、税金相談1件、年金相談1件、その他都営住宅契約更新に関する相談等がありました。

相談員の親切な対応に、相談者が明るい顔で会場を後にしたのが印象的でした。また、後日電話での問い合わせもありました。



相談会に先立ち、4月16日には都営長沼団地を中心とした近隣地域に1200枚のお知らせチラシを配布。前日には、宣伝カーで参加を呼びかけました。次回は、7月6日に計画しています。

中野なんでも相談会

5月22日、中野駅北口広場で29回目となる「なんでも相談会」を、午後5時半から行い、久々に行列ができる大盛況の中で行いました。

最近では中野駅前ですべて寝ているという60代男性、「家族が去年胆のう癌の手術を受け、今後非常にお金がかかる化学療法が必要と言われるのか」という相談、1年前



から左肩がだるいという60代男性（整形外科受診を勧めらる）、会社から退職強要されている40代男性、会社へ解雇予告手当を請求したいという30代女性、親の借金を相続したくない29歳女性など、23件の相談がありました。

なお、この相談会は総勢18人のスタッフで対応しました。（実行委員会ニュースより）

町田なんでも相談会

5月12日、第4回

「まちだ・なんでも相談会」を小田急カリーオン広場で開催しました。

今回は、ホームページ・フェイスブック、ツイッターの宣伝効果？で、事前の問い合わせも数件ありました。

当日は、会場周辺の宣伝などの効果で通りすがりの方の相談も多数あり、相談件数は電話も含め43件でした。

主な相談内容は、継続10件、税金4件、年金4件、雇

用・労働関係4件で、相談者の8割が50代以上でした。

相談員として、弁護士・税理士・司法書士・社労士や地区労・守る会・民商・土建・市会議員などが対応しました。

あわせて、会場には恒例の「あそびの広場」を設け、学童指導員による「けん玉・ベーゴマ」遊びや土建による「木っ端遊び」なども盛況でした

（八柳事務局長）

「推進法」廃止署名に全力を

30万筆をめざす「推進法」廃止署名活動を各団体・地域で全力をあげて取り組みましょう。

- ▽署名用紙はありますか？無い場合は事務局まで連絡を！
- ▽学習会を開催しましょう。講師などの相談は事務局まで連絡して下さい。
- ▽署名推進に向けて、宣伝グッズ（チラシ入りティッシュペーパー）を作成しました。宣伝・署名行動などに活用して下さい。

生活保護受給者の実態

東京民連が調査

東京民連は、5月16日（木）生活保護受給者（137件）の実態調査結果を記者会見しました。

調査では、生活保護申請のきっかけは、疾病55%、経済困難13%、失業12%と疾病による貧困に陥り申請に至ったケースがほとんどでした。受給開始年も90年代後半と08年のリーマンショック後の増加が顕著でした。

8割入浴は週3回以下

1週間の入浴回数は週3回以下が76%、1日の食費千円未満が40%。と自公政権が生活保護制度の改悪と保護基準の切り下げを狙うなかで、現行基準でも「健康で文化的な最低限度の生活を営む」（憲法25条）権利を満たしているとは言い難い生活保護受給者の実態が明らかになりました。

支出を抑えるため、食事内容は「朝コーヒー、昼夜300円弱の牛丼」（70代男性）「おかずは毎日食べず、ラーメンと白飯」（70

〜80代夫婦）「テレビや電気も極力つけない」（40代男性）、「トイレは2〜3回に1回しか流さない」（60代女性）、冠婚葬祭はまったく参加しないと答えた人が6割を超え、経済的理由により人付き合いが出来ないこともわかりました。

基準下を生活保護受給者

会見に出席した生活保護を受けている70歳の女性は「電気代を節約するために夏場のエアコンはつけない。食費を1日1000円に抑えています。食料品の値段は上がっています。生活保護基準が切り下げられたら食べていけない」と訴えました。

基準切下げで生活保護

東京民連の石川徹会長は、「生活保護制度は憲法にもとづく制度です。生活保護基準の切り下げは生活困難をさらに拡大させ、いのちと健康を危険にさらす可能性があります。あらためて、生活保護基準の切り下げ中止を国に強く求めたい」と語りました。

母子世帯・多人数世帯を直撃 保護基準引き下げ案

「生活保護法による保護基準」の一部改正についての通知が厚生労働省から出されました。この改正は2013年8月1日からの適用が狙われています。

改正の概要は、①社保審生活保護基準部会における検証結果を踏まえ、年齢・世帯人員・地域差による影響調整。②平成20年以降の物価の動向を勘案。さらに、③現行の基準からの改定幅は10%が限度の激変緩和措置を講ずる。④平成25年8月から3年間かけて段階的に実施

生活扶助費の引き下げ例

※母子加算などは含めていない。冬季加算は基準扶助なので含めている。

世帯例	現行扶助費	8月1日適用新基準額	引き下げ額	引き下げ率
55歳単身世帯	84,700円	82,722円	-1,978円	2.34
夫65歳、妻59歳2人世帯	125,350円	123,340円	-2,010円	1.60
夫70歳、妻66歳2人世帯	120,510円	117,860円	-2,650円	2.20
母40歳、子9歳2人世帯	126,410円	121,800円	-4,610円	3.65
夫60歳、妻55歳、子30歳3人世帯	172,610円	166,290円	-6,320円	3.66
夫60歳、妻55歳、子30歳、25歳4人世帯	215,390円	197,493円	-17,897円	8.31